

2) 自ら採集したはちみつを原材料として製品を製造する場合のポイント

①	作業場・工場に搬入する原材料の確認	いつ 原材料の搬入時 その他 ( )
		どのように
		※自ら記録した「蜜蜂の採蜜・衛生管理台帳」を基に、ダニ駆除剤、腐蝕病予防薬の使用状況に問題がないことを確認すること。 問題があったとき
②	作業場・工場に搬入後の原材料の保管場所の衛生管理	いつ 原材料の搬入時 その他 ( )
		どのように
		問題があったとき
③	作業場・工場の衛生管理	いつ 原材料の搬入時 その他 ( )
		どのように
		問題があったとき
④	製品製造時の衛生管理（ろ過器、フィルター等の機器、製品用容器の清掃）	いつ 作業前、作業後、業務終了後、その他 ( )
		どのように
		問題があったとき
⑤	製品保管場所の衛生管理	いつ 製品の保管前 業務終了後、その他 ( )
		どのように
		問題があったとき
⑥	従業員の衛生管理	いつ 作業前、作業中、業務終了後、その他 ( )
		どのように
		問題があったとき
⑦	手洗いの実施	いつ 作業場・工場に入室する前、その他 ( )
		どのように
		問題があったとき

【重要管理点一様式】

重要管理点のポイント					
分類	管理点の対象	管理方法	管理基準	実施時期・頻度	改善措置
異物の混入がないこと	フィルター の目の細かさ 及び欠損の有 無				
	製品内の異 物の混入				
乳児ボツリ ヌス症の注 意表示	乳児ボツリ ヌス症の注 意喚起表示の貼 付				